

# 江東区平和祈念事業 二度と繰り返してはならない 戦争の惨禍と平和の尊さを後世に

昭和20年3月9日夜半から10日未明の大空襲により江東区では多くの尊い生命が失われ、いたるところが焼け野原と化しました。区では、二度と戦争の惨禍を繰り返さないことを強く願っています。昭和61年12月13日に「江東区平和都市宣言」を行いました(全文は区ホームページに掲載)。

「東京大空襲と学童集団疎開」  
東京大空襲の記録写真や戦災実物資料を展示します。学童集団疎開の当時の情勢がよくわかる児童の手紙なども展示します。また、江東図書館内に常設の「学童集団疎開資料室」もあわせてご覧ください。

「前期」3月2日(土) 7時～9時、午後8時(3日(木)午前9時～午後8時)

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

## 無年金の在日外国人の方等に 特別給付金

国民年金制度対象外のため受給資格を得られなかった方へ

特別永住者や特別永住者から帰化した方等で、国民年金の制度上、老齢基礎年金等の公的年金を受給できない高齢者、または重度の障害があり障害基礎年金等を受給できない方に給付金を支給します。

区内で住民登録を行った日から引き続き2年以上区内に居住している特別永住者の方等で、次の①②いずれかに該当する方。  
①大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた方で公的年金の受給資格がない方  
②昭和57年(1982年)1月1日前に20歳に達し、同日前の病気や怪我等が原因で重度心身

障害者となった方(身体障害者手帳の1級・2級、愛の手帳(療育手帳)1度・2度、または精神保健福祉手帳1級・2級)で障害基礎年金の受給資格がない方  
※生活保護受給者や公的年金受給者、本人と本人を扶養している家族の所得が基準額を超えている方等は除きます。詳細はお問い合わせください。

「月額支給額」  
①に該当する方15,000円  
②に該当する方30,000円  
医療保険課庶務係  
☎(3647)3166  
FAX(3647)8443

日(日)は午後5時まで、4日(月)は休館日「後期」3月9日(土)～14日(木)午前9時～午後9時(11日(月)は休館日、最終日は午後1時まで)

「前期」江東図書館3階展示コーナー(南砂6-7-52)「後期」豊洲文化センター1階ギャラリー(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター)

## 江東区平和祈念映画上映会 「この世界の片隅に」

アニメーション映画「この世界の片隅に」の上映会を行います。戦時下の広島を舞台に生活物資が欠乏し戦況も悪化していくなかに創意工夫を凝らしながら、懸命に生きぬくひとりの女性の日常を描いた物語で、テレビドラマ化でも話題になりました。子どもから大人までご覧になれる内容となっています。

「時」3月13日(水)「第一部」午後1時半開場、午後2時上映「第二部」午後5時半開場、午後6時上映  
場 亀戸文化センターカ

## 建築物防災週間 地震や火災に備え建物の点検を

建築物の防災対策の推進を目的に、毎年春と秋に全国一斉の建築物防災週間が設けられています。建築物・工作物の所有者・管理者等は、それらを常に安全な状態で維持するよう努めなければならぬことが、建築基準法に定められています。この機会に、所有・管理している建築物・工作物・付属するブロック塀等を点検し、気がかりな点

「時」3月13日(水)「第一部」午後1時半開場、午後2時上映「第二部」午後5時半開場、午後6時上映  
場 亀戸文化センターカ

「時」3月13日(水)「第一部」午後1時半開場、午後2時上映「第二部」午後5時半開場、午後6時上映  
場 亀戸文化センターカ

「時」3月13日(水)「第一部」午後1時半開場、午後2時上映「第二部」午後5時半開場、午後6時上映  
場 亀戸文化センターカ

メリアホール(亀戸2-19-1)カメリアプラザ3階 ※公共交通機関をご利用ください  
各400人(先着順・各回1時間前から整理券配付) 費 無料  
☎ 当日直接会場へ

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

「東京大空襲」夜間大空襲は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録(原稿)を小冊子にしました。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。小冊子は平和祈念パネル展開催期間中に会場配布しますので、他の展示とともに、ご覧ください。

## 平成31年度 江東きつぷずクラブA登録 土曜江東きつぷずクラブ 4月から利用を希望する児童を募集

江東きつぷずクラブA登録  
放課後の空き教室等を利用し、安全で安心な、児童の自主的な遊びの場・学びの場を全区立小学校内で提供します。

「利用時間」  
授業日：放課後午後5時～5時55分  
休業日：午前8時半～午後5時  
※10月～3月は午後4時半まで(希望により午後5時まで)、保護者の就労状況等により午後6時まで延長可(要勤務証明書等)

「費用」  
利用料：年3,000円、保険料：年500円  
「人」  
実施校に在籍する小学新1～6年生※区立小学校以外に在籍し住所が実施校の学区内にある新1～6年生も対象(加療・介助を要する児童は対象外)

「申請」  
3月1日(金)から利用を希望するクラブ実施施設の窓口で受付(午前10時半～午後6時)  
※4月当初(1日～5日)からの利用を希望される方は3月22日(金)までにお申し込みください。なお、新1年生の4月当日

「利用時間」  
土曜日に、区内の児童館でA登録に準じた運営形態で実施します。平日クラブを申請した方でも、4月から土曜の利用を希望する方は別途申込が必要です。

「利用時間」  
土曜日に、区内の児童館でA登録に準じた運営形態で実施します。平日クラブを申請した方でも、4月から土曜の利用を希望する方は別途申込が必要です。

「利用時間」  
土曜日に、区内の児童館でA登録に準じた運営形態で実施します。平日クラブを申請した方でも、4月から土曜の利用を希望する方は別途申込が必要です。

「利用時間」  
土曜日に、区内の児童館でA登録に準じた運営形態で実施します。平日クラブを申請した方でも、4月から土曜の利用を希望する方は別途申込が必要です。

「利用時間」  
土曜日に、区内の児童館でA登録に準じた運営形態で実施します。平日クラブを申請した方でも、4月から土曜の利用を希望する方は別途申込が必要です。

午前8時半～午後5時  
※10月～3月は午後4時半まで(希望により午後5時まで)  
費 無料(江東きつぷずクラブA登録・B登録)・学童クラブに入会している児童  
☎ 3月1日(金)から利用を希望するクラブ実施施設(児童館)の窓口で受付  
受付時間：児童館開館時間中  
※申込は1施設のみ可能です。  
※いずれも「利用案内(申込書配付場所)各クラブ実施施設、放課後支援課(区役所6階10番)利用案内と申込書類は、一部を除き区ホームページからもダウンロードできます。

「利用時間」  
土曜日に、区内の児童館でA登録に準じた運営形態で実施します。平日クラブを申請した方でも、4月から土曜の利用を希望する方は別途申込が必要です。

実施施設(申込先)	所在地	電話番号
森下児童館	森下3-14-6	3631-7025
☆平野児童館	平野1-2-3	3643-1903
古石場児童館	古石場1-11-11	3641-9532
塩浜児童館	塩浜2-5-20塩浜福祉プラザ2階	3647-3902
豊洲児童館	豊洲4-10-4-111	3531-2079
☆東雲児童館	東雲2-4-4-102	3529-1795
辰巳児童館	辰巳1-1-36	3521-3261
☆千田児童館	千田21-18	3647-0108
東陽児童館	東陽5-16-13	3647-8190
☆亀戸児童館	亀戸2-1-19	3685-5944
☆亀戸第二児童館	亀戸1-24-6	3685-8098
亀戸第三児童館	亀戸7-39-9	3636-5341
大島児童館	大島7-28-1-104	3682-9494
大島第二児童館	大島4-5-1	3637-2591
小名木川児童館	北砂5-20-5-101	3640-1941
東砂児童館	東砂7-15-3	3646-0462
東砂第二児童館	東砂2-13-13	3646-1814
南砂児童館	南砂2-3-17	3649-8507

※児童会館土曜江東きつぷずクラブは児童会館の閉館(3月末)に伴い、閉室します。

## 予算審査特別委員会

### インターネット中継および傍聴制度

区議会では、区民の皆さんに議会活動をより一層広くお知らせするため、予算審査特別委員会の模様をインターネットで生中継および録画中継しています。区議会ホームページからご覧ください。

「利用時間」  
土曜日に、区内の児童館でA登録に準じた運営形態で実施します。平日クラブを申請した方でも、4月から土曜の利用を希望する方は別途申込が必要です。